

平成 28 年 12 月 9 日

指定管理者の指定について（練馬区立中村南スポーツ交流センター）

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立中村南スポーツ交流センターの指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

(1) 団体の名称

東京ドームグループ

構成団体（代表） 株式会社 東京ドーム  
（東京都文京区後楽一丁目3番61号）

構成団体 株式会社 東京ドームスポーツ  
（東京都文京区後楽一丁目3番61号）

構成団体 株式会社 東京ドームファシリティーズ  
（東京都文京区後楽一丁目3番61号）

(2) 所在地

東京都文京区後楽一丁目3番61号

(3) 代表者

株式会社 東京ドーム 代表取締役社長 長岡 勤

3 指定の期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで（5年間）

4 選定の経過

平成28年4月25日 第1回指定管理者選定小委員会

（業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価項目・評価

基準、指定の期間の審議)

- 5月18日 平成28年度第1回指定管理者選定委員会  
(業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告)
- 7月15日 第2回指定管理者選定小委員会  
(募集要項の審議)
- 8月1日 ねりま区報およびホームページで公募、募集要項配布開始
- 8月16日 募集説明会および施設見学会(参加団体数19)
- 8月29日～9月2日 応募書類受付(応募団体数5)
- 9月5日 経営診断委託
- 10月7日 応募団体運営施設の実地調査
- 10月11日 応募団体運営施設の実地調査
- 10月17日 第3回指定管理者選定小委員会  
(プレゼンテーションおよびヒアリングの実施、応募団体の評価、採点)
- 11月10日 平成28年度第2回指定管理者選定委員会  
(応募団体の審査、指定管理者候補の決定)

## 5 選定の理由

選定に当たっては、応募団体の企画書、プレゼンテーションの内容、施設実地調査、経営診断その他提出書類等を評価した結果、継続性・安定性が確保された施設運営が期待できること、また、過去8年間の練馬区立中村南スポーツ交流センターの運営の実績を生かし、現状の水準を維持しながら、更なる施設の利便性向上と利用者への魅力発信への具体的な提案がされていること等の理由により、東京ドームグループが練馬区立中村南スポーツ交流センターを運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容はつぎのとおりである。(審査結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

(1) 団体の安定性・継続性

本共同事業体は、「東京ドームグループ」を構成する連結子会社12社のうちの株式会社東京ドーム、株式会社東京ドームスポーツ、株式会社東京ドームファシリティーズの3社で構成された共同事業体である。

このうち、株式会社東京ドームは、経営の安全性では問題ないものの、資金力、借入金の返済能力では評価が低くなっている。しかし、一方で、株式会社東京ドームスポーツの借入金の返済能力が特に優れており、株式会社東京ドームファシリティーズについては、利益を上げる力、資金力および借入金の返済能力のいずれも優れている。

共同事業体としては、相互に経営を補完できる基盤があることから、全体を総合的に判断し、健全な経営ができると評価した。

(2) 団体運営の透明性・公正性

個人情報保護や情報管理に関する社内規定やマニュアル等が整備されている。

また、リスク管理委員会が設置されているとともに、個人情報管理規定に基づいて、個人情報の管理に当たる個人情報統括管理責任者等を置くなど、個人情報保護についての意識が高く、団体運営の透明性・公正性は確保されている。

(3) 団体運営における法令等の遵守状況

「内部統制システム構築の基本方針」を有し、コンプライアンスおよびリスク管理体制を整備するとともに、モニタリングを実施しており、法令遵守を重視した運営体制が取られている。

また、理事会・役員会の構成が、親族等に偏らず適正であり、理事会・役員会は定期的開催されている。

(4) 運営実績

現在、練馬区立中村南スポーツ交流センター、練馬区立平和台体育館ほか3施設(練馬区立桜台体育館、練馬区立学田公園野球場および練馬区立豊玉中公園庭球場)の指定管理を行っているほか、板橋区スポーツ施設(23施設)、文京区スポーツ施設(7施設)、豊島区立体育館・体育場ほか、東久留米市スポーツセンター、東村山市民スポーツセンター等、全国で多数の指定管理施設を運営している実績があり、今後も継続的かつ安定した施設運営が期待できる。

(5) 効率的運営・効率化への取組

人員配置は、現行の体制を踏まえたものであり適切である。

また、スタッフのマインドと知識の強化を図りながら、ひとりのスタッフが複数の業務をこなすマルチタスクのできる人材を配置することで、効率的な運営を行うと提案している。

東京ドームグループのスケールメリットを生かした一括求人募集や物品購入、修繕、自主事業の実施などにより、経費抑制の実施を提案している。

(6) 受託への熱意・意欲

現施設の利用状況を踏まえ、生涯学習団体等へのアプローチ展開による会議室利用の促進や、新たにファミリー層をターゲットとした事業展開などの提案がある。

同施設を8年間運営してきた実績を生かし、これまで以上に誰もが魅力を感じるスポーツ・交流事業を展開し、積極的に地域やSSCと連携しながら、誰もが、いつまでもスポーツや交流を通して健康と向き合える施設としていきたいという熱意がある。

(7) 施設管理の安全性への配慮

危機管理マニュアルが整備されており、有事の際には、営業本部や東京ドームが運営管理する近隣施設と連携して対応する包括的な危機管理体制が構築されている。

更に、今後は、新たに本社に設置されている東京ドーム安全推進室やリスク管理委員会が監査、安全指導を行うことで、より一層の安全意識を高めるとしている。

また、プールでの事故発生時を踏まえた対応を想定し、従事者に対し非通知で行う訓練等の実施を提案するなど、利用者が安全・安心に施設を利用できる体制整備に努めており評価できる。

(8) 施設管理運営体制

現状のサービス水準の維持を基本としつつ、これまでの現状分析を行い、比較的空き時間のある会議室を活用した、高齢者や子どもを対象にした事業の展開や、夜間のスタジオプログラムビジター券を新たに発行することで、日中、施設利用ができない人へアプローチするなど、新たな施設利用の掘り起こしと、利用者ニーズに沿った運営を行うことを提案している。

また、プールの監視体制については、全曜日、全時間帯において、監視責任者または監視副責任者のいずれかを必ず配置すると提案しており、今後もこれまでの運営水

準を維持した、安全な管理運営に期待ができる。

区の計画・方針を理解しており、一時避難者や臨時的避難場所としての受入れ体制を整えるなどの具体的な提案もあり、区の事業に対する協力姿勢が積極的である。

(9) 利用者への対応（接遇を含む。）

日々の挨拶や声掛けを徹底し、利用者との会話から得られる情報から、要望の把握や苦情を未然に防止しようとしている。

また、「苦情・トラブル対応マニュアル」を策定し、誠意ある苦情対応に努めている。人権啓発研修などの職員に対する研修を実施しており、全ての利用者に対して公平公正な施設利用を保証するための体制を整えている。

(10) 職員の育成

体系的な研修教育の仕組みを整備し、職員の職務遂行能力の向上に努めている。

特に水難救助法や救急法については、全監視員に対して受講を必須としており、開場前後の時間を使用して反復訓練し、職員の意識を根付かせている。

また、業務に関するスキルアップのための学習費用や受験費用を法人が負担する制度が構築されており、資格取得や運営能力向上を支援している。

(11) 団体の理念・姿勢

経営理念である「人とひととのふれあいを通して、お客様と「感動」を共有し、豊かな社会の実現に貢献する。」と、安全理念である「お客様と「感動」を共有するために、安全を第一に考え、行動します」のもと、東京ドームグループが構築してきた経験やノウハウを生かした、安全で楽しい施設とサービスの提供ができるとしている。

本公募に当たっては、中村南スポーツ交流センターのスタッフ全員が、改めて経営理念、指定管理者方針等の研修を受講しており、スタッフ同士で検討して決定した3期目の運営方針とスローガンの実現を目指している。

(12) 区民雇用の促進・区内事業者の活用

職能への適否以外での雇用条件の制限（性別、年齢）は行わず、練馬区在住者を優先雇用することで、引き続き雇用率の向上を図る提案がある。

また、業者の一部委託や物品の調達においても、区内事業者を優先するとしており、区内事業者の積極的な活用が期待できる。

- (13) 区内事業者か否か  
区内事業者ではない。

## 指定管理者選定の審査結果（中村南スポーツ交流センター）

## 1 評価項目・評価基準（細目）

評価項目・評価基準	配点	得点
1 団体の安定性・継続性 (1) 利益を上げる力の有無 (2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性	5点	3点
2 団体運営の透明性・公正性 (1) 個人情報保護制度の有無、または、制度化する意思の有無 (2) 情報公開制度の有無、または、制度化する意思の有無	5点	4点
3 団体運営における法令等の遵守状況 (1) 法令等の遵守状況（労働関係法令の遵守を含む。） (2) 理事会・役員会などの構成の適正性 (3) 理事会・役員会などの定期的開催	5点	4点
4 運営実績 (1) 同種の施設を運営するに足る実績の有無 (2) 既に運営している施設の状況 (3) 過去のトラブルへの対応状況	5点	4点
5 効率的運営・効率化への取組 (1) 人員配置の適正性 (2) 多様な雇用形態の職員を配置する工夫の状況 (3) 再委託の範囲の適正性 (4) 事業計画と収支計画の適正性 (5) 経営努力に関する提案内容	10点	8点
6 受託への熱意・意欲 (1) 施設設置目的との整合性 (2) 具体的で独創的な提案の有無	5点	4点
7 施設管理の安全性への配慮 (1) 日常的な点検体制の有無・程度 (2) 危機管理体制の有無・程度 (3) 管理上の不具合や小さな問題の区への報告に関する姿勢	10点	8点
8 施設管理運営体制 (1) 既存の区立体育館（プール併用）と同等以上のサービス水準の確保 (2) 利用者ニーズに対応するための提案内容 (3) 質の高いサービス提供に向けた提案内容 (4) 施設に関する区の計画・方針に対する理解 (5) 練馬区環境方針、災害時の対応等、区の方針・事業に対する協力 (6) プール安全監視・救助等の体制 (7) トレーニング室運営事業の提案内容 (8) 区民の交流事業の提案内容 (9) 総合型地域スポーツクラブとの連携・協力	15点	12点
9 利用者への対応（接遇を含む。） (1) 苦情解決体制の有無、または、設置の意思の有無 (2) 利用者への公平公正な対応 (3) 利用者等の人権に対する姿勢 (4) 職員の接遇に関する取組	10点	8点
10 職員の育成 (1) 職員に対する研修体制	5点	4点
11 団体の理念・姿勢 (1) 団体の基本理念・経営理念の明文化とその内容 (2) 団体の基本理念・経営理念の職員・利用者への周知	5点	4点
12 区民雇用の促進・区内事業者の活用 (1) 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） (2) 再委託における区内事業者の活用・物品の区内業者からの調達	15点	12点
13 区内事業者か否か (1) 区内事業者である、または構成員に区内事業者が含まれる	5点	0点
合計	100点	75点